

**愛南町で育ち大学等に進学した子どもたちが、故郷に帰ってくるきっかけとなるよう連携金融機関等で借りた教育ローン等の返済を支援する奨励金を交付します。**

# 愛南町戻りがつお奨励金

## 奨励金の金額

- ・連携金融機関で借りた教育ローン  
4年制大学の場合、最大2,841千円  
(在学1年当たり元金最大60万円+利息2%相当)
- ・日本学生支援機構で借りた奨学金  
4年制大学の場合、最大2,400千円 ※どちらか一方の交付となります。

## ○教育ローンの場合

### 奨励金の交付方法

最終の学校等を卒業後、10年以内に愛南町に戻ってきた場合、対象者の申請により、奨励金の10分の1ずつを最大10年間交付します。

### 1 登録申込の流れ（教育ローン借入の時のみ）

連携金融機関等で教育ローン等の相談・申込

連携金融機関等で教育ローン等の審査

連携金融機関等で教育ローン等の借入

役場に登録申込書の提出  
※借入後2ヶ月以内

役場が連携金融機関で借入の確認

### 2 交付申請から支払いまでの流れ（愛南町に戻った翌年度）

4月～5月  
役場へ奨励金の交付申請

6月～7月  
役場が連携金融機関で返済状況の確認

7月～8月  
役場が奨励金の交付決定

7月～8月  
役場へ奨励金の請求

9月  
奨励金の交付

## 連携金融機関等

伊予銀行愛南支店、愛媛銀行城辺支店、宇和島信用金庫南宇和支店

えひめ南農業協同組合南宇和支所、宿毛商銀信用組合

愛媛県信用漁業協同組合連合会（愛南店・愛南御荘店（愛南漁協内）・久良店（久良漁協内））

裏面もご確認ください。

## ○奨学金の場合

### 奨励金の交付方法

最終の学校等を卒業後、10年以内に愛南町に戻ってきた場合、対象者の申請により、奨学金返済期間分の年数交付します。

### I 登録申込の流れ（奨学金申込の時のみ）

日本学生支援  
機構の奨学金  
申込

日本学生支援  
機構の奨学金  
審査

日本学生支援  
機構の奨学金  
採用

役場に登録申  
込書の提出  
※採用後  
2ヶ月以内

### 2 交付申請から支払いまでの流れ（愛南町に戻った翌年度）

4月～5月  
役場へ奨励金  
の交付申請

7月～8月  
役場が奨励金  
の交付決定

7月～8月  
役場へ奨励金  
の請求

9月  
奨励金の交付

## ○お問い合わせ



### 【お問い合わせ先】

〒798-4196

愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2420番地

愛南町役場 企画財政課 政策推進室

TEL 0895-73-7075（直通）・ FAX 0895-72-1227

教育ローンの借り方によっては、愛南町戻りがつお奨励金の対象とならない場合もありますので、借入前に愛南町役場企画財政課政策推進室へ事前連絡の上、ご訪問ください。